神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

「文明」論からみる「民主主義」(一)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 1997-11-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1721

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

「文明」論からみる「民主主義」(一)

村　田　邦　夫

[Ⅰ]

S. ハンティントンの「文明の衝突」論文[1]は今なお耳目をひいている。それは，自文化，自文明の防衛を，断固たる決意の下に語ったものといえる。この論文に限らず，これまでにもそうした自文化，自文明の防衛ないし擁護を主張する論考は数多く存在する。たとえば『ノーと言える中国』，『Noといえる日本』あるいはまた福沢諭吉の『文明論之概略』，三宅雪嶺の『真善美日本人』もそうした例としてあげることができよう。また，こうした自文化，自文明を擁護する動きは論考以外にもみられる。日本における攘夷運動，中東，アフリカ，アジアにおけるイスラム原理主義運動もそうしたものといえよう。

ところで，上述した自文化，自文明の擁護，防衛を主張する論考ならびに運動は，そうした主張，運動がなされる時期においてその性質を異にする，と筆者はみている。それをはっきり確認するためにも，少なくとも三つの座標軸が必要となってくる。すなわち，ⅰ）近代国民国家の確立，発展および融解に関する軸，ⅱ）近代国民経済の確立，発展および融解に関する軸（換言すれば，経済の興隆期と衰退期とに関する軸），ⅲ）近代民主主義体制の確立，発展および融解に関する軸，の三つである。またこれら三つの軸は相互に関連しつつ同時に「近代化」を個別に構成している。こうした三つの座標軸を下に，先の自文化，自文明の防衛論ならびに運動を位置づけるとき，以下のように区分されるだろう。すなわち，(a)近代国民国家，近代国民経

(1) S. P. Huntington, "The Clash of Civilization?" foreign Affairs, Summer 1993.

済および近代民主主義体制の揺籃期からその確立に至るまでの時期と，(a')近代国民国家，近代国民経済および近代民主主義体制がその確立，発展期そして成熟期をへて，その融解期にさしかかる頃とに生じる，自文化，自文明の防衛論ならびに運動に大別される，と筆者は理解している。

これらを図式すると以下のようになる。

<(a)と(a')にみられる自文化・自文明の防衛ならびにその運動の配置>

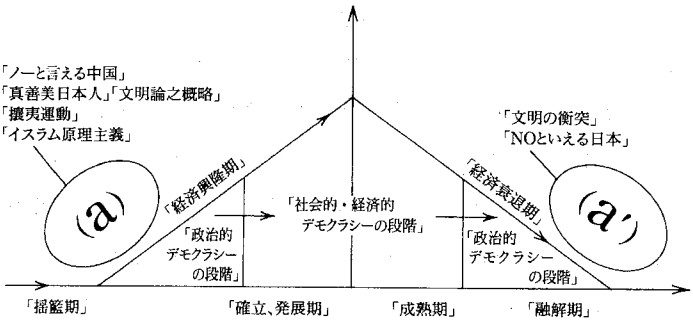

S. ハンティントンの「文明衝突」論文はこの図式の(a')を包み込んでいる楕円の中に位置するといえよう。図の中にある用語を説明しながら論を展開してみよう。近代国民国家の「融解期」とは，具体的にいうならば，ヨーロッパにおける EU の発足がまず念頭に浮かぶだろう。別に国家が消滅して無くなることを意味して使っているのではない。近代国民経済との関連でいうなら，「経済衰退期」にとくに顕著となってくる経済の「国際化」，「ボーダレス・エコノミー」の動きを積極的に推進する，換言すれば，近代国民国家の形成と密接不可分の関係にあった国民経済を解体するそうした役割を国家が担うことを要請されている時期を想定している。たとえばこれまでに目ざましい経済発展を経験したイギリス，フランス，オランダ，ドイツ（旧西ドイツ）も融解期にあるし，アメリカ合衆国，日本もますますそうした時期にどっぷりとつかりはじめたとみてよい。そうした先進諸国からみた場合の具体的

成果として，先のEUの他に，APEC，NAFTAなどがあげられよう。勿論，APECやNAFTAあるいはEUの中には，逆に「確立，発展期」をこれから迎える諸国も存在するだろう。たとえば，APECにおける中国はその筆頭に位置している。中国からみるとき，資本主義的市場経済の枠の中で本格的な国民国家の建設が今やっと着手され始めたといえるだろう。そうした中国で図式の(a)を包み込んでいる楕円の中に位置する『ノーと言える中国』に代表される文明論が主張されているのは偶然のなせる業であろうか。

本稿の課題は，図式(a)にある中国と(a')にあるアメリカとが，「文明」論の観点からみるとき一体どのような関係の下に成立しているかを，S. ハンティントンの「文明の衝突」論文を手がかりとして探求することにある。筆者の提示した図式が直載に語っていることは，経済衰退期の段階にあるアメリカ合衆国という国民国家と，これから経済興隆期を迎えようとしている中国という国民国家との関係とが（図式に示される）(a)と(a')の関係にあるという点である。もし仮に，ハンティントンのいうように(a)と(a')の関係が「衝突」の関係に位置づけられるとするならば，それはいかなる事情にもとづいているのだろうか。はたして本当に「衝突」しているのだろうか。それゆえ「文明の衝突」の内実を明らかにするためにも，経済興隆期にある国民国家と経済衰退期にある国民国家との間に一体いかなる関係が存在するのかを考察しなければならない。また同様に，そうした問題と関連して，その揺籃期から確立に至るまでの時期の近代国民国家と，その確立，発展期そして成熟期をへて融解期にさしかかる頃の近代国民国家との間に一体いかなる関係が存在するのかをも考察する必要があるだろう。

S. ハンティントンの「文明の衝突」論文は，彼自身の論理の展開から醸し出される「自己実現的に現実化してしまう」[(2)]危惧を読者に与えるかもしれない。あるいはそこから，日本国内に反発が生起して，「反米感情の単純な

（2） 佐藤誠三郎「文明の衝突か，相互学習か—冷戦後の世界秩序を展望して」『アスティオン』1997年10月号 No.47。

裏返しとして親中国などに向かう安易な『アジア主義』になる」危険性（日本にとっての<ハンティントンの罠>）を指摘する論者もいる。[3] しかし，筆者はこうした見方に懐疑的である。というのも，S. ハンティントンの自文化，自文明の防衛論が，まさにアメリカという近代国民国家の「融解期」に主張されていることからもわかるように，アメリカ国内の「主流」を構成する見解とは決してならないからである。むしろ，そうした「主流」に対抗するために主張された見解であった。と同時に，日本もまさにそうした「融解期」に入っていることを忘れてはならない。それゆえ日本の文化，文明を防衛しようとする主張や運動がたとえなされたとしても，そうした声や動きはハンティントンの主張と同様に，「融解期」の流れを逆転させるものとはならない。（その意味では，ハンティントンの見解に対応してなされるかもしれない日本文化，文明の防衛論も，ハンティントンのそれと同根である。）というのも，近代国民国家を解体していく，その関連においては自文化，自文明をも解体していくのが「融解期」の特徴だからである。したがって，筆者のこうした観点からハンティントン論文を批判する論者の見解を見直すとき，それらは的確な批判になっていないように思われるのである。その詳細は本論で述べられよう。ここで簡単にふれるとするならば，ハンティントン論文をたとえ批判したにせよ，先の筆者の図式における三角形の枠の中にもし踏み止どまる限りは，アジア主義路線をとらないとしても，また親米路線をとるにせよ，等しく危険である，と筆者は考えている。たとえば，「制度化された構造的失業」[4]といった問題を容易に解決できない危険に常に悩まされ続けるだろう。常に，自文化，自文明の防衛を声高に叫ぶ際に，この種の失業問題は恰好の材料となることは見逃してはならない。現にそうなっている。先の論者によるハンティントン論文の批判は，こうした問題を視野の内

（3） 山内昌之「序章『文明の衝突』と日米関係をめぐって」5—8頁，蓮實重彦，山内昌之編『文明の衝突か，共存か』東京大学出版会　1995年所収。
（4） たとえばこれについては，『朝日新聞』（1997年5月22日）「制度化された大量失業」とある。

に含む「文明の衝突」批判とはなっていないのである。むしろ，そうした現実を肯定した上での批判となっている点にこそ注意すべきであろう。

このような「文明の衝突」批判の抱える問題点と，先に掲げた本稿の課題を考えるに際して，筆者は近代民主主義体制すなわち自由民主主義体制の確立，発展および融解のプロセスをたどり直すことによって，これらの問題を解明してみる。そのためにも，行論の都合上，自由民主主義体制の確立，発展から融解に至るプロセスについて述べておかねばならない。

［Ⅱ］

政治学に従事しようとするものならば，一度ならず「民主主義」という言葉を使わざるを得ないだろうし，事実そうした「民主主義」なるものと，たとえそれが「思想」のレベル，「運動」のレベル，「体制」のレベルとして位置づけ理解されるにせよ，向き合ってきたはずである。だが不思議なことに，それでは「民主主義」なるものは，一体いかなる仕組みの下でつくられるのかといったごく単純，初歩的な質問に答えられるものはごく稀である。というのも，そうした問いかけは誰しも思いつくものの，どのようにそれに答えればよいのか簡単にわからないからである。勿論，そうした状態にならない例外的な場合がみられる。私自身かつて上記のような質問を自らに課さなかった，正確には課することさえ覚えなかった。私だけではないだろう。戦後50年以上の長きにわたり，日本人のおそらくほとんどのものはそうであったろう。その意味では例外的なる場合が日本においてはまさに普通の状態として受容されていたとみてよい。

佐伯啓思氏がいみじくも語っているように，「戦後日本の社会科学の貧困ということ」もこうした状況と無縁ではない。「平和主義，民主主義，自由や人権，といった観念が，アメリカによって『配合』された結果，それらの観念は絶対化され，ほとんど自明の正義のようにみなされた」。すなわち「戦後日本の社会科学の言語空間では，平和，民主主義，個人の自由，人権

などの観念が絶対化されることによって，そこで政治学的思考が停止してしま」った[5]と。（急いで付け加えて置かねばならない点は，政治学的思考の停止をとくということを筆者が述べるとき，その意味するものは，藤岡信勝氏や渡部昇一氏，あるいは教科書の見直しを声高に叫ぶ人々が説くような議論の内容を支持するためではない。むしろその逆である。結局，彼らの議論は，欧米の市民社会を絶対化することを止めて，相対化しようとすることであり，またさらには日本の近代の歩みを絶対化しようとすることである。つまりは「裏返し」の論理のままであることに注意しなければならない。これについては別の機会で詳細に述べることとしよう。）それゆえ，「民主主義」なるものが一体どのような仕組みの下で形成されてきたのかといった問題をほとんど考えようともしなかった。無論まったく考えてこなかったわけではない。たとえば，S. M. リプセットもその一人である。だが後にふれるように，彼もまた筆者がこれまで問い続ける必要性をみている枠組みの形成を十分に視野に含み込む論を展開していない。その必要性すら感じなかったのかもしれない。これまで政治学により語られてきた民主主義なるものは，何度も指摘してきたように，それが一体どのような仕組みの下で形成されてきたかを語るのに代えて，アテネの民主主義はこうであった，イギリス，フランス，アメリカの民主主義革命はこうであった，ということをただ述べたものにすぎない。政治学の研究に従事するものも基本的にこうした流れを受容，追認してきたのであった。以下，もう少し具体的に論じてみよう。

富永健一氏による民主主義の説明を紹介することからはじめてみる。断っておくが，彼は政治学者ではなく社会学者である。彼は次のようにいう。「民主主義とは，政治権力が一人あるいは少数の支配者によって握られているのではなく，平等な権利をもったすべての国民によって分けもたれているような政治制度をさす。したがって民主化とは，政治権力が一人もしくは少

（5） 佐伯啓思「現代日本のイデオロギー（第2回）進歩主義の崩壊」『正論』平成9年2月号，141-142頁。

数者に属している状態から，平等な国民すべてに属している状態に移行する，構造変動の過程である」[6]。こう位置づけた後で，「民主主義の理念は古代ギリシャに発するが，古代ギリシャの民主主義は限られたポリス成員のみの民主主義であったから，これは上記の民主主義の定義に該当するとはいい難い。民主主義は近代に固有の政治原理であり，それゆえに民主化は政治的近代化としてとらえられる，ということがここで最も重要な論点である」[7]と。さらに続けて次のようにいう。「民主主義は百パーセント西洋起源の概念である。この語は，東洋には，近代以降に西洋からの文化伝播によってそれが輸入されるまで，概念自体として存在していなかった。したがって当然，日本の伝統社会の中にもそのような観念はなく，しかもそれが西洋から輸入されてからも，第二次世界大戦の終結以前には，その訳語さえもまだ一定していなかったほどで，この概念の伝播は遅かった(・・・は筆者)」[8]。

ここで確認しておきたいのは，まず最初に富永氏は政治学者と同様に，民主主義の理念を古代ギリシャに見い出しながらも，古代ギリシャの民主主義は民主主義と認められないとしている点と，民主主義とは近代民主主義を指すことにほかならないとしている点である。そして次にはっきりとさせておく必要があるのは，民主主義が近代民主主義を指すのであれば，換言すれば，政治的近代化としての民主化をいうのであれば，仮に民主主義が百パーセント西洋起源の概念であるとみとめるとしても，近代民主主義の歴史は百パーセント西洋起源として語られないという点である。なぜなら近代化は「西洋」といわれてきた地理的空間と，「非西洋」と呼ばれてきた地理的空間の両者のダイナミックスにおいてのみ実現してきたと筆者はみるからである。それゆえ，もっぱら「西洋」近代として語られてきたものから，「非西洋」なるものをどの程度かつどのようにして再度捉え直すことができるか，またそのようにしてそこから取り出した「非西洋」と「西洋」とをどのように再度関

(6) 富永健一『日本の近代化と社会変動』講談社 1990年 167頁。
(7) 同上。
(8) 同前掲書 167—168頁。

連づけ直すかが重要な作業となってくるだろう。付言するならば，S. ハンティントンの「文明の衝突」論文ならびにその衝突論議に与った論者らの見解の妥当性を比較考量するためにも，こうした視角とそれをもとにつくられる枠組みは大切である。と同時に，「文明の衝突」論に関係した論者らがどのように近代化を理解しているか，すなわちこうした視角なり枠組みを用意しているかが問われるだろう。

さて富永氏の民主主義理解に話をもどそう。富永氏は，民主主義を政治的近代化のなかでのみ位置づけようとしている。つまり近代民主主義ではない古代アテネの民主主義は民主主義ではないと述べる。この点については以下のように説く。「政治学者は民主主義を古代ギリシャのポリスにおける民主主義にさかのぼって説明するのが常であり，そしてもちろん古代ギリシャのポリス成員のなかに民主主義の理念があったことは事実であるが，ここで近代化の構成要素の一つとしての民主化について考えるにあたっては，古代民主主義が近代民主主義とはまったく異なったカテゴリーであることの認識から出発することが不可欠である。すなわち，古代ギリシャの民主主義はあくまで，非生産階級たるポリス成員だけの民主主義であって，そのポリス成員の生活はポリス成員の数よりもはるかに多い奴隷の使役の上に成り立っていた……。古代ギリシャのポリスにおける民主主義は，『重装歩兵の民主主義』……と呼ばれている……。古代ギリシャのポリスはごく小さく，だから『重装歩兵の民主主義』は直接民主制であり，彼らは行政官僚制をもつことなく，お互いに交代で行政を担当していた。これらのことは，ポリスの政治を，民主主義どころか，古代的形態における専制的階級支配——専制といっても個人専制ではない——とみなすべきことを示すであろう[9]（…は筆者）」。

筆者はこうした富永氏のアテネの民主主義理解については賛同したい。あまりにも当然といえばそれまでであるが，政治学では奴隷や女性などの存在を「排除」した仕組みを認めた上で，さらにその上でアテネの民主主義を論

（9） 同前掲書 169—170頁。

じてきたことを鑑みるならば，ここにみられる富永氏のアテネの民主主義理解にはある種の新鮮さを感じとることができるだろう。富永氏のアテネの政治についての見方は，「排除」された存在である圧倒的多数の奴隷や女性などの側から，「民主主義」と理解されてきた少数のポリス成員の政治運営をみることによって，先述のような結論に到達できたということができよう。

その富永氏による政治的近代化としての近代民主主義理解は一体どのようなものであろうか。またその際，もしアテネの政治と同様に，「民主主義」と理解されている近代民主主義なるものにもアテネと同様に排除されたものの存在が認められるとき，富永氏はその場合，どちらの側から近代民主主義を語っているかを特に注意してみることにしよう。

氏による近代民主主義の説明はそれほど深い分析に支えられた内容となっていない。氏は次のようにいう。「これに対して，近代民主主義が直面した状況は，まるで異なっていた」と，古代ギリシャのポリスの政治と対極にあるものとして位置づけることからはじめる。「西ヨーロッパ17世紀以降における近代国民国家の形成は，絶対王制として出発した。……絶対王制とは，それら封建領主のなかで最も強いものが，多数の領邦国家を統合して集権的専制君主となったものをいう……それは封建的専制の拡大されたものにほかならなかった。近代化の一環としての民主化というのは，この近代初頭の国民国家における封建制の残存形態たる王の専制から離脱することであった。……この過程は，まったく近代に固有のものであって，それ以前の世界には存在したことのない過程であった，ということが重要である」。そして「古代には，古代の世界を代表する二つの巨大専制帝国，すなわち古代ローマと古典中国があって，古代ギリシャのポリスにおける民主制や古代ローマの初期における共和制は古代史のなかで例外に属した。しかもそれらとても当時の膨大な奴隷にたいする階級的専制支配の上に乗っていたことを考慮にいれれば，民主主義どころではなかった……中世は西ヨーロッパと日本のみが封建制で，他は家産制的専制国家であった。……封建制度は，……専制国家たることに

おいて家産制国家と変わりはなかった。西洋近代における民主化の運動は，古代・中世を通じてこの専制支配からの離脱をめざす，まさに近代に固有の動きであり，それゆえにこそそれは『近代化』の一環にほかならなかったのである(・・・は筆者)」[10]と。

このように富永氏は，近代民主主義を古代や中世の専制支配からの離脱であるとみている。それゆえ専制支配の下に置かれている側から，換言すれば，当然ながら専制支配から排除された大多数の側から近代民主主義をとらえていると一見すればそう思われるかもしれない。だがはたして本当にそう断言できるだろうか。氏のいう近代民主主義は一体いつ頃のことを指しているのだろうか。たしかに氏は「この意味での民主主義の精神は，古代ギリシャのポリスとはくらべものにならないほど大規模な近代国民国家の全人民を平等な成員とする国民主権の理念であって，ロックとルソーによってはじめてこれが定式化された。民主主義が近代のものであり，民主化が近代化の不可欠の構成要素であることを，もはやこれ以上くりかえす必要はないであろう」[11]と説いてはいる。しかし，これらの説明だけで，本当に近代民主主義はアテネの民主主義と異なるものといえるのだろうか。近代民主主義は「排除」されたものの存在を許すことのない，その意味でアテネの政治のように専制支配でないとどの程度証明されたのであろうか。上記の傍点で示した箇所は，あくまでも近代国民国家の国民主権の理念を指摘したものではあっても，アテネのポリスに現実にあったように，「排除」されたものの存在の有無を確認したというものでは決してない。それでは富永氏のいう近代民主主義なるものの説明からは，そうした有無を確かめることはできないのだろうか。そうとも限らない。

氏は次のように語っている。「西洋先進諸国の近代化過程においては，政治の領域における近代化革命すなわち民主主義革命が，経済の領域における

(10) 同前掲書 170—171頁。
(11) 同前掲書 171—172頁。

近代化革命すなわち産業革命に先行して起った。このことは，イギリスの清教徒革命と名誉革命，アメリカの独立革命，フランスのフランス革命が，いずれもそれぞれの国の産業革命に先立っていることによって，例証される。すなわち，これらの民主主義革命は，通常『ブルジョワ革命』と称された[12]」と明言している。氏のいう近代民主主義とは，すなわち古代ギリシャのポリスと比較できないくらいに大規模な近代国民国家の全人民を平等な成員とする，国民主権の理念を意味する民主主義の精神にある「民主主義」とは，この「ブルジョワ」革命に関係することがわかった。それではこのブルジョワ革命と呼ばれる「市民革命」なるものは，富永氏のいうように，アテネの民主主義のように「排除」された存在をうみ出すものではなかったのだろうか。

［Ⅲ］

C. B. マクファーソンは，『現代世界の民主主義』のなかで，これらの市民革命を，自由主義社会と自由主義国家の形成・発展プロセスと結びつけて論じている。民主主義と結びつけて語ってはいない。むしろ民主主義と結びつけることができないと述べている点にこそ注目すべきであろう[13]。もし「市民革命→民主主義社会と民主主義国家」の図式に代えて，「市民革命→自由主義社会と自由主義国家」の図式を得るならば，はたしてそこから，アテネの民主主義と同様に，圧倒的に大多数の「排除」された存在を見い出すことができるのだろうか。もしそうした存在を見い出すことができるならば，富永氏の近代民主主義の理解の仕方は，アテネの民主主義の理方の仕方と異なっているということがわかるであろう。すなわち，「排除」された存在から，「排除」された側から政治をみていないということになるだろう。もし，「排除」された側が，アテネのポリスと同様に，大多数の存在であるとしたならば，それは民主主義と呼べないのではないか，呼んではいけないのではなか

(12) 同前掲書 182頁。
(13) C. B. マクファーソン著　栗田賢三訳『現代世界の民主主義』岩波書店　1967年　21頁。

ろうか。「古代的形態における専制的階級支配」に代る呼び方が必要となってくるのではなかろうか。たとえば,「近代的形態における専制的階級支配」といった表現で示されるように，別の位置づけ方が必要だろう。と同時に，自由主義社会と自由主義国家の「自由主義」なるものが,「排除」された大多数の側からみたものではないこともわかってくるだろう。それは「排除」した少数の側からとらえた「自由主義」であるということである。たとえば現在われわれが普通にいう「権威主義体制」,「全体主義体制」なる用語が「排除」された「抑圧」された側からみたものであり，それゆえそれらの言葉のなかにはある種の非難じみた響きがあることを鑑みれば，この場合の「自由主義」なる用語の使い方は極めておかしいといわなければならない。「排除」された「抑圧」された側が大多数であるときに，そうした側から「排除」する,「抑圧」する少数の存在を「自由主義」的とは呼べないだろう。いや決して呼んではならないのである。たとえば筆者が位置づけているように,「権威主義的性格」と呼んだ方がはるかによいではないか。しかしこれまで多くの政治学者を含む社会科学者は，そうした呼び方を否定しなかったのではないだろうか。少なくとも富永氏の見方はそうである。

もう少しこの点をマクファーソンに依拠して説明してみることにしよう。彼は,「現在の自由主義的—民主主義諸国が，まず自由主義の強固な土台をきずいていなかったとしたら，それらの国には民主主義の要求を容れる余地はまったくなかっただろう」[14]と述べる。つまり，富永氏のいう近代民主主義は，マクファーソンのいう「自由主義的—民主主義」との関連で位置づけるならば,「まず自由主義国になり，そのあとで民主主義国になった」[15]プロセスのなかで見直すべきである。マクファーソンによれば,「イギリスでは17世紀に，アメリカでは18世紀に，フランスでは18，19世紀に用意された」革命的行動は，すなわち富永氏のいう「ブルジョワ革命」は,「政府を一種の

(14)　同前掲訳書　15頁。
(15)　同上

市場的な状況のなかにおくような体制」であった。この体制の特徴は，「個人的選択に土台をおく」，「どうしても，非常な不平等」をともなう「自由主義的な個人主義的社会」を「うまく動かしてゆく」また「それを作動させておく」，「専断的でない，責任のもてる統治体制」というところに見い出せた。また「選挙民の構成は民主主義的になっていなくともよかったし，また通例はそうでなかった。必要なことは，選挙民が資産家たちから成り立っていて，政府が彼らの選択に答えるということだけであった」ということである。[16]

ここからもわかるのは，富永氏のいう近代民主主義なるものが，「ブルジョワ革命」により特徴つけられるものであれ，それは，選挙民の構成も民主主義とは呼べない資産家から成る政府であるということであった。この点については，戦後日本における民主主義への理解とその支持をとりつける試みとして文部省から刊行された民主主義に関する著作[17]においても知ることができる。つまり，アテネの民主主義と同様，近代民主主義なるものは，圧倒的に「排除」された多数の存在を前提として成立していたことがわかる。しかも，「排除」した側の政治を運営するために，「結社の自由」，「言論と出版の自由」といった今日われわれが呼ぶ「基本的人権」が必要とされた。マクファーソンから学ばなければならない重要なことは，普遍的人権といわれる人権が，こうした非常な不平等を前提とする「自由主義」社会を維持するために必要とされたという点である。先述したように，ここでいう「自由主義」なるものは，圧倒的に多数の「排除」された側から定義づけられたのではない。そうした多数の「排除」された存在をつくり出した「排除」した側から定義づけたものである。当然ながら，ここでの人権はそうした仕組みを前提とする，支持する「人権」である。普遍的とか天賦とかの言葉を冠せられる「人権」は，このように多数の「排除」されるものと，少数の「排除」するものとの関係からつくられる社会ならびに国家の創造したものであったことを理解で

(16) 同前掲訳書　19—20頁。
(17) 『民主主義』径書房　1995年（文部省著作教科書）

きるであろう。とにかく，「その本質」が「交替的な政党制度または多党制度」をもつ，「それによって，政治的発言権をもつ階級または諸階級のさまざまな部分に対して，政府が責任を負うようにさせることができる」責任政党制ができたが，それは，「民主主義と結びつくものはまったくなにもなかったのであった」。

これまでわかったことは，富永氏がいう「ブルジョワ革命」が決して近代民主主義とは呼べるようなものではないということである。また，それを「自由主義」革命をへた「自由主義」国家としてたとえ呼ぶとしても，その場合においてすら，圧倒的に多数の「排除」された存在をつくり出す側から定義された「自由主義」的であり，やはりそこには矛盾があるだろう。考えてもみたまえ。圧倒的に「排除」された多数の存在を前提としながらも，なおかつ「排除」された側から，自分達自身をそうした状態に置く社会を，それでもなお「自由主義」的と呼ばねばならないとしたら，またそれを社会科学に従事するものが容認するとしたならば，やはりどこか問題が残るのだはないだろうか，少なくとも筆者はそう考える。そこで筆者は，先述したように，「自由主義」という用語に代えて，「権威主義的性格」といった用語を使うことを提言した。[18]「ブルジョワ革命」と呼ばれた市民革命が，圧倒的に多数の存在を「排除」しなければならなかった現実を前にするとき，そうした「自由主義」なる表現が隠蔽しようとしてきたのは一体なんであったのか。それをみるためにも，「自由主義」という用語を使用するのは問題であった。山内昌之氏はいみじくも次のように問うている。「なぜイギリスやフランスのような『リベラルな』国々が19世紀以来アジアやアフリカにおいて植民地帝国をつくりあげて，人びとを抑圧したのか。」[19]急いで指摘しておかねばならないのは，山内氏が「リベラルな」というとき，その意味するところは，

---

(18)　これについては，拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退―経済大国の興亡と自由民主主義体制の成立過程に関する―仮説』晃洋書房　1995年を参照されたい。
(19)　山内昌之著『イスラムとアメリカ』岩波書店　1995年　176頁。

ひょっとすれば筆者の言及してきた理解の仕方とは異なるかもしれない。すなわち，山内氏は，植民地帝国をつくりあげて，人びとを抑圧した「リベラルな」ものを，それでも擁護しようとしているのかもしれない。その点はなおわからない。だが今日われわれのいう民主主義なるものが，こうした「リベラルな」ものを，その民主主義の前に冠していることだけは確かである，と筆者はみている。しかし，この山内氏のいったくだりと，上述したことを踏まえて以下のようにまとめることができるであろう。「リベラルな」という言葉は，「リベラル」とされる国々の，内部に圧倒的に多数の「排除」された存在を抜きにしては語ることのできないものであるという点，ならびに対外的にみても，さらに圧倒的に大多数の「排除」された存在を前提としていたという点，この二点である。

［Ⅳ］

それでは一体なぜなのだろうか。市民革命といわれた，富永氏にいわせると近代民主主義革命なるものが，対内的にも，対外的にも，圧倒的に多数の「排除」された存在を前提とすることにより行われなければならなかったのは，一体なぜなのだろうか。筆者は今日，「開発独裁」体制と呼ばれる開発途上国の政治の仕組みとの類似性を，ここに見い出さざるをえないのである。これらの諸国は，開発のためにまさにあらゆるものを犠牲にしていると批難される。たとえば「アジア的人権」といった非難めいた言葉を先進諸国のマスコミはよく使用している。開発，経済発展のために種々の基本的人権を無視している（たとえば政治に参加する人々が制限されている，言論や集会の自由を制限しているとか等々）いわれている。それでは，開発途上国と呼ばれる国々はなぜこのように抑圧的な政治手法を使うのだろうか。すなわち「権威主義体制」といわれる諸国は，なぜそうした抑圧的な権威主義的な政治手法を使うのだろうか。それは他でもない。先進諸国と彼ら諸国とが「関係」づけられている仕組み（構造）の存在による。それについてはこれまで

にも論じてきた。[20] ここで行論の都合上，簡単に述べておこう。

$$\left\{\begin{array}{l}\text{[}\overset{\text{(自由民主主義体制)}}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展]}\rightarrow\text{[}\overset{\text{(権威主義体制)}}{\text{経済発展}}\overset{\times}{\rightarrow}\text{デモクラシーの発展]}\\ \text{[}\overset{\text{(権威主義体制)}}{\text{経済発展}}\overset{\times}{\rightarrow}\text{デモクラシーの発展]}\rightarrow\text{[}\overset{\text{(自由民主主義体制)}}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展]}\end{array}\right\}$$

上述した図式からわかるのは，権威主義体制と呼ばれる国々が，自由民主主義体制と呼ばれる国々との「関係」の下に存在しているということである。マクファーソンに従うならば，ここでいう「経済発展」とは資本主義的市場経済を前提としておこなわれる経済発展であり，またここでいう「デモクラシーの発展」とはそうした経済発展の下において実現可能となる発展である。権威主義体制の下にある諸国は，一刻でもはやく，自由民主主義体制との関係から強いられている［経済発展 $\overset{\times}{\rightarrow}$ デモクラシーの発展］といった状態から脱却することを至上命題として取組むだろうし，そうせざるをえない。今日，先進諸国に住み「市民」の政治を掲げているいわゆる民主化の先進諸国にいる人々は，そうした政治手法を，人権を軽視あるいは無視した抑圧体制と非難している。またそうした非難に対して，たとえばリー・クワン・ユーとかマハティールといった政治指導者達は，「アジアにはアジアのやり方がある」といって応酬する。これら両者は，先の図式の中で描かれているように，一見まったく無関係にお互い批判し対立している存在のように思われるが，実はそうではなく，相互密接に関係した存在を構成しているのである。

それでは，そうした抑圧体制を批判する自由民主主義体制は最初から人権を尊重しながら，経済発展をおこなってきたのだろうか。参政権を保障したり，言論，表現の自由といったものを認めながら，経済発展を実現してきたのだろうか。リプセットの基本型モデルである［経済発展→デモクラシーの発展］が，あたかも「神の見えざる手」の働きによってスムーズに達成されたとみるのは，やはりあまりにもナイーブ過ぎるであろう。「デモクラシーの発展」に導くような「経済発展」であれ，またそうした「経済発展」を前

(20) これについては，前掲拙著の第二部を参照されたい。

提としながら「デモクラシーの発展」へと至るプロセスにおいてであれ，そこには「神の見えざる手」といった表現ですまされない明確な近代国民国家とその下で発動される権力の意志があったのである。こうした点について，ほとんどの政治学者は十分な検討を試みてこなかった。先述した富永氏のように，いきなり市民革命とかそれを契機とする民主主義の発展を論ずることで事足れりとしていたといえよう。ここで問わねばならないのは，［経済発展→デモクラシーの発展］にある「経済発展」がどのようにして導かれるかという点である。またこの点と関連して，C. B. マクファーソンのいうように，なぜ市民革命時の「自由主義」的な政治体制が圧倒的に多数の排除された存在を前提にしなければいけなかったのかという点である。

こうした問題点の解明に取組んだ数少ない論者の一人に村上泰亮氏がいる。氏は，「政治的民主化から産業化」への発展パターンを，アングロ・アメリカ型（欧米型）ともっぱら結びつけてきた従来の議論の見直しを迫る。むしろ「『産業化→民主化』の形，つまり開発主義に似たパターンは，ヨーロッパでも広く見られる」ことを指摘する。[21] 村上氏によれば，そうしたパターンはフランスやドイツについてもみられるばかりでなく，「近代化の発祥地とされるイギリスも実は例外ではない」とされる。つまり，16世紀から18世紀にかけて，ヨーロッパ諸国において「『産業革命以前の産業化』ないし『プロト産業化』としばしば呼ばれる現象が，絶対王政下の重商主義 mercantilism と手を携えて進行」していった。「重商主義は単に貿易黒字をため込む愚かしい政策」どころか，「一国の工業育成をめざす（ある条件下では）有効な政策であり，貿易収支黒字の追求はそのための最も分かりやすい（しかし実は限界のある）指標であり手段」であった。[22]

村上氏は，上述した富永氏では決してみることのできない絶対王制の役割りを理解して次のように述べる。「絶対王政は，貴族，協会，中世型都市の

---

(21) 村上泰亮著『反古典の政治経済学（上）進歩史観の黄昏』中央公論社　1992年，241頁。
(22) 同前掲書　243—244頁。

享受していた封建的特権を次第に取り上げて，長期的にはけっきょく，新しい産業（牧羊業・換金性作物産業・各種織物業・消費用品製造業など）に基盤をおく中流層と連合して，国民国家を作ってい」くその過程で，「民主化」に関しては立ち遅れがみられるものの，「経済的に勃興する中流層が政治的影響力を強めていった」ことがわかる。絶対王制といわれるいわば抑圧的政治手法の下で経済発展がおこなわれていること，ならびにまたそうした経済発展の下で後のデモクラシーの発展を担う中流層が登場してくるということ，それゆえ「『プロト産業化→民主化』の動きは明らかに看て取れ」た。また「さらに，18世紀末以降ヨーロッパ各国の政治形態が次々に議会民主制の方向に変化した後でも，普通選挙・女性選挙権の形で民主化が徹底化したの」が，「実は多くは20世紀に入ってからのこと」からも，「欧米においても，『プロト産業化→中流層の政治参加』，『産業革命→普通選挙』といったような『産業化→民主化』の方向の流れが見いだされる」だろう。[23]

村上氏はこうした点を踏まえながら，非常に重要な点を指摘している。すなわち「欧米人が非欧米諸国のみに民主主義の性急な実現を迫るとすれば，それは自らの過去についての健忘症というべきであろう。世紀を区切りとする長期的視点でみれば，産業化と政治的民主化は互いに手を携えて進んできたのであり，その間の手順前後をとがめることに大きな意味はない。開発主義を歪んだ遅れた形と断罪することでは歴史の流れは説明できない（・・・は筆者）」と。[24]氏によれば，「イギリスが16世紀以来３世紀にわたって経験した重商主義・保護主義などの段階を凝縮した形で通過しようと」しており，「その努力をわれわれは今，『開発主義』と呼んでいる」が，「そのことを逆に投影すれば，イギリスの場合においても，ふつう『近世』と呼ばれる３百年近くの時期を，無意識の開発主義の時代と呼ぶことができる」と。[25]村上氏からわれわれは，今日の開発独裁体制をとる国々，あるいは最近までとって

(23)　同前掲書　244—245頁。
(24)　同前掲書　245頁。
(25)　同前掲書　353頁。

きた国々と，富永氏が近代民主主義国の代表としたイギリスとが，等しく開発主義という点で共通する政治路線を選択していたことを学ぶことができた。しかし，村上氏もやはり以下の問いかけには十分に答えてくれてはいない。すなわち，なぜイギリスは開発主義を16世紀以来3世紀にわたり経験せざるをえなかったかという問いかけに対して。やはり手順前後の問題があるのではないか。それをとがめることに本当に大きな問題はないのだろうか。そうした手順前後をとがめないとすれば，当然のことながら，アジアのなお根強く続いている権威主義体制を批判する力を弱めることになるだろう。と同時に，オランダ，イギリス，アメリカといった歴代の経済的覇権国を中心としてつくられてきた自由民主主義体制の問題点を批判する力も弱められるだろう。筆者は手順前後を問題にするために，「開発主義」の概念を有効に使いたいと考えている。つまり，こうした手順前後を，今日に続く「近代化」は，すなわち，「自由化」の論理とそれを前提とする「民主化」の論理は，はっきりとさせてきたのではなかったか。すなわち，いずれの国でも「産業化→民主化」の道を歩むのだが，それは非常に大きな問題を抱えている。それを問う，すなわち手順前後を問うことが大切ではないのか。この点で，村上氏と筆者は考えを異にしている。

筆者はこうした問題に答えるためには，16世紀から18世紀頃のオランダとイギリスとの関係をみる必要があると考えてきたし，またこれについては拙著でも述べている。それらを踏まえながら，ここで論を展開してみよう。上述した筆者の図式に示されていた自由民主主義体制と権威主義体制との間にあった「関係」に類似したものが，16世紀から18世紀頃のオランダとイギリスとの間に形成されていた。すなわちそれは以下のように図式されよう。

オランダは，（図式ａ）が示すように，スペインと植民地との関係がつくり出す仕組み（構造）と対峙し，その中に吸収される。そして今度は，（図式ｂ）に示されるように，イギリスがそのオランダと植民地との関係がつくり出す仕組み（構造）に対峙し，その中に吸収される。

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{スペイン})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\\[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{スペイン})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{（図式 a）}$$

$$\Rightarrow[\overset{(\text{オランダ})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]$$

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{オランダ})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\\[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{オランダ})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{（図式 b）}$$

$$\Rightarrow[\overset{(\text{イギリス})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]$$

＜なお(×)は実現されない場合もあることを示している。＞

そして，その過程で，オランダがはじめてリプセットの基本型モデルの妥当する国家となっていくのである。そうしたオランダとイギリスとの関係は（図式 c ）に示されよう。

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{イギリス})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\\[\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{イギリス})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{（図式 c）}$$

またそうしたイギリスとオランダとの「関係」は，さらにそれら諸国家が当時の国際関係のなかで「交流」をもっていた（相手側からみるならば，「交流」を強いられていた）植民地諸地域との「関係」と相互に補完していた。それは以下のように図式されるだろう。

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{イギリス})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\\[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{イギリス})\ (\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{（図式 d）}$$

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\\[\overset{(\text{植民地})\ \times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{（図式 e）}$$

これらの図式が教えることは，16世紀から18世紀にかけて，とくに17世紀から18世紀において，当時の経済的覇権国であったオランダとそれに対する挑戦者の地位にあったイギリス，ならびにそうした両国の植民地諸地域との

「関係」である。再度ここで図式すれば，以下のようになる。

$$\left\{\begin{array}{l}[\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{イギリス})\,(\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow \\ [\overset{(\text{植民地})\,\times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}] \\ [\overset{(\text{植民地})\,\times}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow[\overset{(\text{イギリス})\,(\times)}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\rightarrow \\ [\overset{(\text{オランダ})}{\text{経済発展}}\rightarrow\text{デモクラシーの発展}]\end{array}\right\}\text{(図式 f)}$$

これらの図式にあるように，オランダだけにリプセットの基本型モデルが該当している。しかし，オランダもやはり16世紀から17世紀において，リプセットの基本型モデルが適用される状態にはなかったことに注意すべきである。詳細は拙著に譲るが，行論の都合上，以下の点を指摘しておく。オランダが，「デモクラシーの発展」に導く「経済発展」を達成するためには，「権威主義的性格の政治」といった抑圧的政治手法を必要としたということであった。オランダはそうした手法を，対内的にも，対外的にも適用させてきた。そうした過程をへて，17～18世紀のオランダは対内的抑圧の政治の段階から，今日的表現を使えば，「経済的デモクラシー」の段階を迎えていた。その反面，対外的には，上の図式に示されるように，イギリスや植民地諸地域に対して，「権威主義的性格の政治」をおこなっていることがわかる。すなわち，それらのところでは「経済発展」を経験したところで，直ちに「デモクラシーの発展」に導くことのできない状況が図式では示されている。オランダが［経済発展→デモクラシーの発展］といったリプセットの基本型モデルを実現できたことは，対内的には一見望ましいように思われるものの，その「デモクラシーの発展」なるものが，対外的にはイギリスや植民地諸地域にリプセット・モデルの実現を阻止する抑圧的な役割りを担っていることを鑑みれば，事はそれんほど単純ではなくなってくる。

イギリスが，また植民地諸地域が，こうした図式に示されるような構造から脱却するためには，また当然そうした方向を目指したわけであるが，オランダが選択した政治路線を踏襲せざるをえなくなる。勿論，同じような道を

歩む必要もない。だが，そのためにも，やはりこうした「構造」に放り込まれている状況から脱却できる「力」を獲得することが不可欠であろう。なぜなら，当時のイギリスや植民地諸地域がそうした構造のなかに放り込まれたのはその「力」が不足していたからであった。つまりオランダの圧力をはね返すだけの「力」がなかったという点だけは忘れてはならない。そうした「力」をもつために必要とされたのが，抑圧的政治手法であったといってよいだろう。と同時に銘記されるべき点は，上述した図示の教えるところは，はね返すだけの「力」をもてばそれで良くなるかというと，そういう風にもならないという点である。抑圧する側と抑圧される側との相互に補完する関係を看過してはならない。具体的にいうと，たとえばイギリスが，オランダからの圧力をはね返すだけの「力」をもったとき，あるいはそうした「力」を備えてきたとき，オランダがイギリスや植民地に対してなしてきたと同様のことを，当のイギリスが踏襲しないという保証はないという点である。「はね返す」そうした「力」をもつということは，イギリス側からみると，それを自身で獲得していく側面だけが強調されるものの，オランダが積極的に「はね返す」そのような「力」をイギリスに提供していくといったことをも意味しているかもしれない。それによって「構造」をより強化，強固していくことが考えられよう。[26]

それゆえ，こうした「構造」をつくり出していく仕組みが一体いかなるものかを検討しなければならないだろう。まさにこの問題こそ，明治以降の知識人が日本の「近代化」を考える際に必ずといってよいほどに向き合うことを迫られたものであった。福沢は「文明」により，中江は「進化の理法」により，また夏目は「西洋の潮流」により，そして竹山は「近代文明」により，この「構造」とそうした下で織り成される関係を，それぞれ位置づける試みをしてきた。[27]今日的表現を使ってその「構造」をつくり出してきたものをい

(26) これについては，同前掲拙著を参照されたい。
(27) この点については，拙著『戦前と戦後の民主化過程における構造的同質性に関して—民主化の形成・発展モデルによる考察—』神戸市外国大学外国学研究所 1997年（研究叢書第27冊）124—139頁を参照されたい。

い換えるならば，「市民の論理」と「市場の論理」に他ならない，と筆者はみている。それらの論理はまた「民主化」の論理と「自由化」の論理とにそれぞれ呼応している。ここで「民主化」の論理を「近代民主主義」の発展と，「自由化」の論理を「近代資本主義」の発展と，結びつけて論ずるならば，「近代民主主義」と「近代資本主義」とをその大きな二つの柱として成るいわゆる「近代化」は，「民主化」の論理（「市民の論理」）と「自由化」の論理（「市場の論理」）という二つの論理により織り成されてきた「関係」と，その「関係」の下でつくり出されてきた「構造」（この「構造」がさらにこうした「関係」を支持していくのだが）であることがわかるであろう。

さらに付言すれば，筆者は「民主化」の論理を「デモクラシーの発展」と，「自由化」の論理を「経済発展」と，結びつけてリプセット・モデルを構築してきたが，そうした筆者による上述したオランダ，イギリス，植民地諸地域との「関係」と，そうした「関係」によりつくり出されてきた「構造」を示す図式は，まさに「近代化」の生の姿を描写したものであった。したがって，その図式にみられる「近代化」は，「西洋」といわれてきたものと「非西洋」といわれてきたものとが，ともに含まれていることを表している。その意味するものは，「……近代化革命と産業革命においては，世界のなかにおける革命のセンターは西洋ただ一つだけであって，すべての非西洋世界は，西洋からの文化伝播をつうじてこれを受容するという受動的な立場に立つことになった[28]（・・・は筆者）」という富永氏の見方が，誤りであるという点である。「西洋からの文化伝播をつうじてこれを受容する」のではなく，そうした近代化革命と産業革命に非西洋諸地域は最初から直接的に与る，与る状況を強いられてきたことが，図式から理解される。それゆえ，「近代化という歴史過程がそこで始まった場所である西洋の歴史事実（・・・は筆者）」という見方も拒否しなければならない。また同様に，「…西洋史上の歴史事実としての近代から抽出された近代的なものが今日では西洋以外の諸社会にも広が

（28）　富永，前掲書。

りつつあることに着目することによって，西洋という特定の場所を離れたより一般化的な概念化をめざす（…は筆者）」試みも誤りであり，拒否されなければならない，と筆者は考えている。[29]「近代化」なるものは，それがはじまったその瞬間から，「西洋」と「非西洋」との両者の「関係」により織り成されることによって可能となったのである。それゆえ「西洋の近代化」という場合も，その西洋に非西洋を関係づけ直す作業を必ず必要とすることを忘れてはならない。

これまでみてきたように，従来「近代化」のモデルとされてきた，とりわけ政治的近代化のモデルとされてきたイギリスが，村上氏も位置づけるように，「開発主義」に特徴的なある種の「抑圧的」な政治手法をとっていたことがわかった。同時にそうした政治手法は既にオランダによりとられていたことも示された。また，「近代市民革命」のモデルとされるオランダやイギリスの経験は，「フランス革命」や「アメリカ独立革命」とされてきた歴史的出来事にも該当することを，ここで述べてみよう。われわれは，フランス革命やアメリカ独立革命を，富永氏のように，これまで無批判に，あるいは，あまりにも安易すぎるほどに，近代民主主義の幕開きを告げる近代市民革命として語ってきた。しかし，村上氏もいうように，「イギリス革命」と呼ばれてきたものからなおかなりの期間を経過した後に，イギリスの近代民主主義は定着したという事実，および，C. B. マクファーソンのいうように，「近代市民革命」はそうした革命を経験した諸国を自由主義社会と自由主義国家へと変容させたという指摘を鑑みるとき，再度，イギリス革命，フランス革命，アメリカ独立革命といわれてきたものが，その「革命」によって何を実現したかを検討する必要があるだろう。（以上，本号）

---

(29)　同前掲書。